３　本庁舎の位置

目　次

１　特別区本庁舎の位置（基本的な考え方・選定方法）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・庁舎-2
２　本庁舎の位置　・・・庁舎-4
３　本庁舎の選定＜淀川区＞・・庁舎-6
　　３－１　本庁舎の選定＜淀川区＞
　　３－２　本庁舎と区役所の位置図＜淀川区＞
４　本庁舎の選定＜中央区＞・・庁舎-9
　　４－１　本庁舎の選定＜中央区＞
　　４－２　本庁舎と区役所の位置図＜中央区＞
５　本庁舎の選定＜天王寺区＞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・庁舎-12
　　５－１　本庁舎の選定＜天王寺区＞
　　５－２　本庁舎と区役所の位置図＜天王寺区＞

１　特別区本庁舎の位置
（基本的な考え方・選定方法）

1　特別区本庁舎の位置

基本的な考え方

◆ 選定にあたっては、既存の現大阪市本庁舎（中之島庁舎）・24区役所庁舎を候補とする

◆ 北区について、現大阪市本庁舎（中之島庁舎）は 、行政機能の集約が可能
また、都心部にあり、複数の鉄道アクセスを有することから、住民にとって最も便利
➡現大阪市本庁舎（中之島庁舎）を本庁舎とする

◆ 残りの淀川区、中央区、天王寺区については、以下の考え方を基本とする

① 本庁舎として不可欠な機能の集約が可能
② 地方自治法の規定（住民の利便性）について考慮

＜参考　地方自治法第4条＞

第4条　地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。

2　前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。

本庁舎の選定方法（淀川区、中央区、天王寺区）

◆ 淀川区、中央区、天王寺区の本庁舎については、以下の①を満たす庁舎の中から、②の評価項目の点数を考慮し選定

① 現在の区役所庁舎に政策企画部、危機管理室及び議会関係（区議会、議会事務局）を設置可能
② 交通の利便性や都市の中心性について点数化

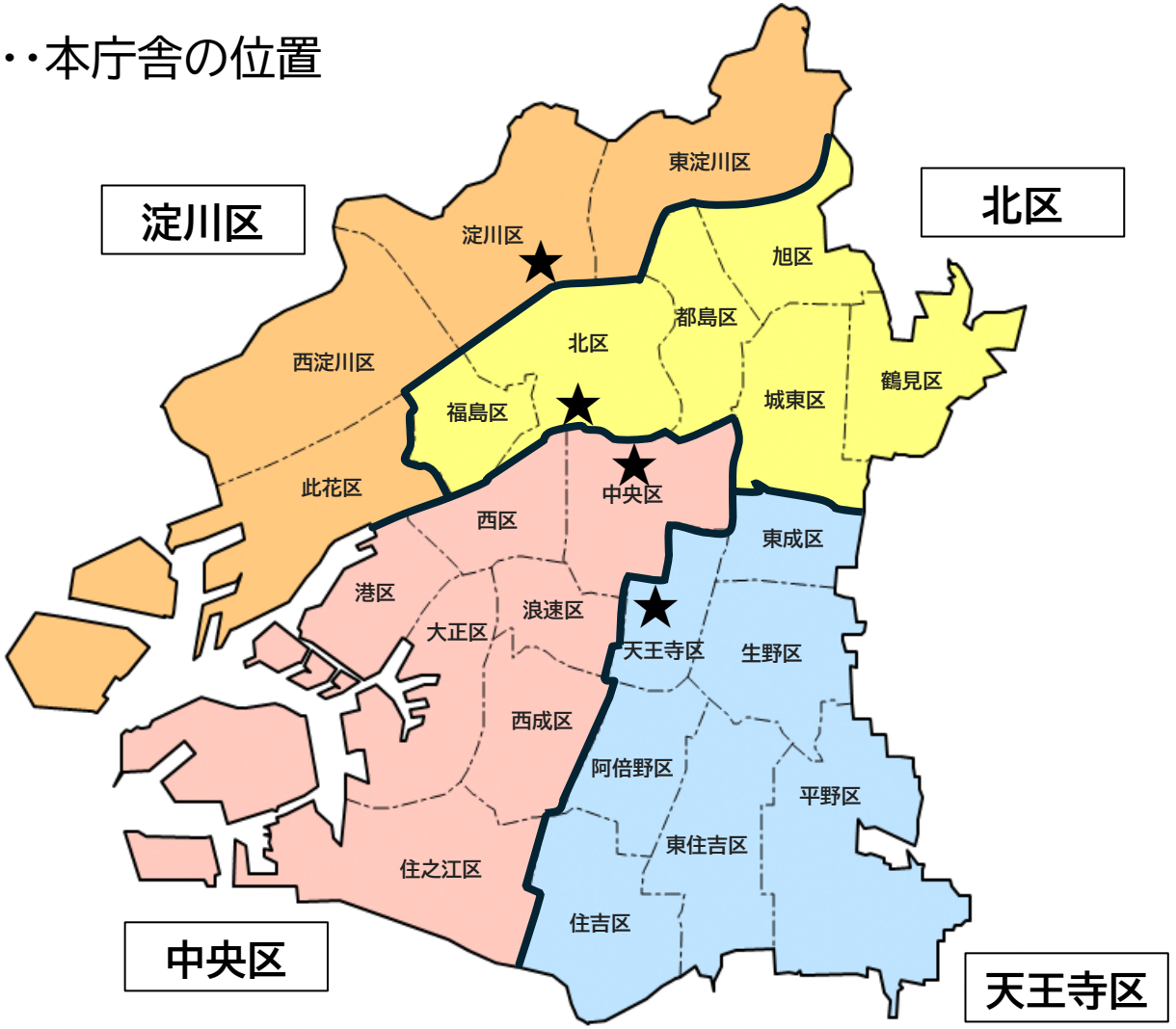
考慮すべき条件	評価項目	点数化の考え方
交通の利便性	特別区内での現区役所間の公共交通利用による所要時間 （各区役所間の徒歩・電車・バスによる所要時間の平均）	特別区ごとに、平均所要時間が最も短い行政区を5.0点、最も長い行政区を1.0点とし、その間は差に応じて按分
都市の中心性	他地域からの来訪者数 （他地域から現在の行政区内への移動者数）	特別区ごとに、来訪者数が最も多い行政区を5.0点、最も少ない行政区を1.0点とし、その間は差に応じて按分

２　本庁舎の位置

2　本庁舎の位置

特別区の本庁舎の位置は次のとおりとする

★･･･本庁舎の位置



特別区名	本庁舎の位置
淀川区	現淀川区役所
北区	現大阪市本庁舎 （中之島庁舎）
中央区	現中央区役所
天王寺区	現天王寺区役所

３　本庁舎の選定＜淀川区＞

3－1　本庁舎の選定＜淀川区＞

淀川区

現在の行政区	政策企画部、危機管理室及び議会関係の設置可否	評価項目点数			本庁舎
		現区役所間公共交通利用所要時間	他地域からの来訪者数	合計点数	
此花区	○	1.0点（平均49.4分）	1.7点（50,287人）	2.7点	淀川区役所
西淀川区	○	3.2点（平均41.8分）	1.0点（35,973人）	4.2点	
淀川区	○	5.0点（平均35.6分）	5.0点（117,029人）	10.0点	
東淀川区	×	1.6点（平均47.5分）	1.8点（52,395人）	3.4点	

出典（他地域からの来訪者数）：京阪神都市圏交通計画協議会「第6回パーソントリップ調査」（令和3年）の結果をもとに作成

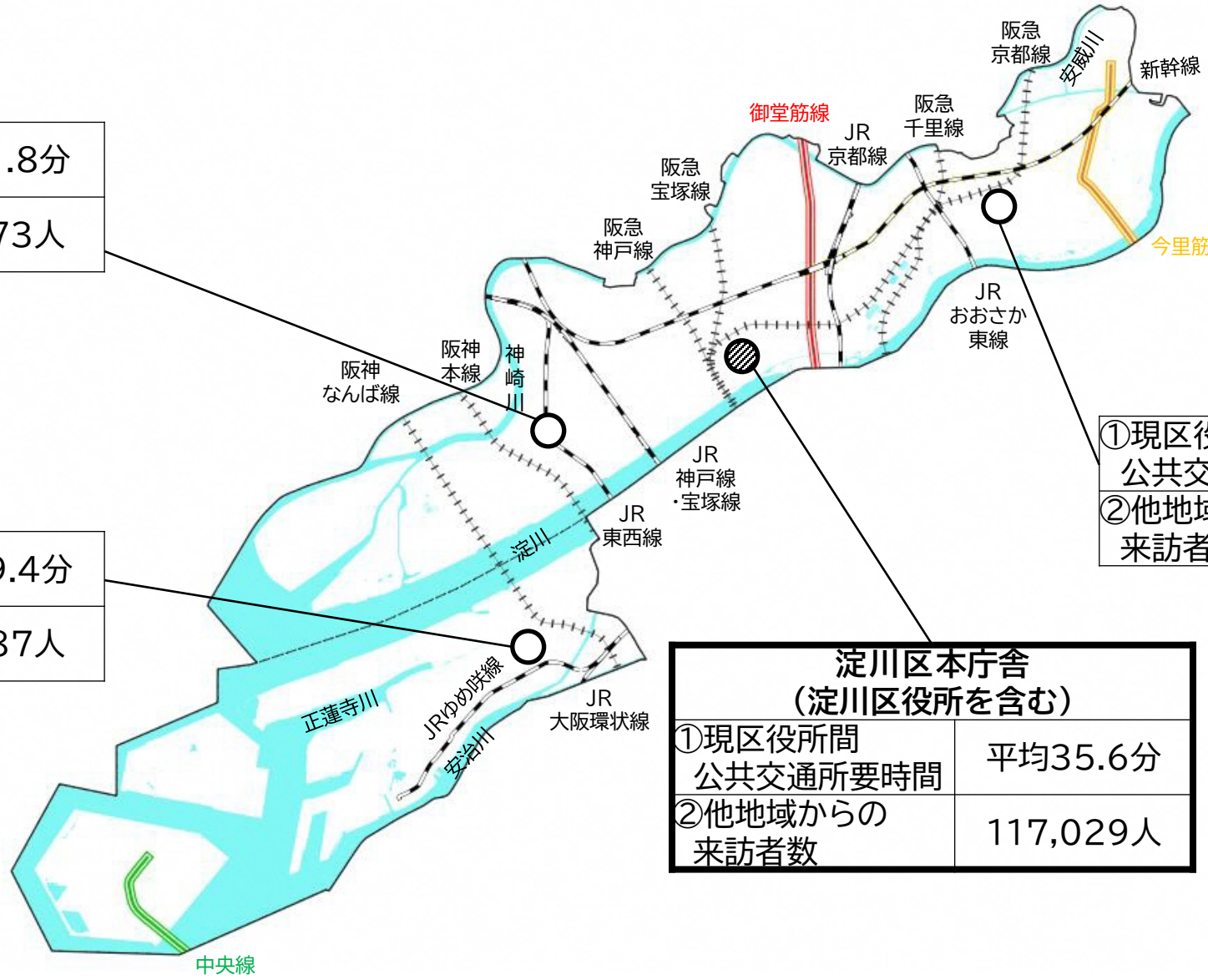
3－2　本庁舎と区役所の位置図＜淀川区＞

西淀川区役所

①現区役所間 公共交通所要時間	平均41.8分
②他地域からの 来訪者数	35,973人

此花区役所

①現区役所間 公共交通所要時間	平均49.4分
②他地域からの 来訪者数	50,287人



東淀川区役所

①現区役所間 公共交通所要時間	平均47.5分
②他地域からの 来訪者数	52,395人

淀川区本庁舎
（淀川区役所を含む）

①現区役所間 公共交通所要時間	平均35.6分
②他地域からの 来訪者数	117,029人

Osaka Metro
私鉄
JR
特別区本庁舎
区役所

４　本庁舎の選定＜中央区＞

4－1　本庁舎の選定＜中央区＞

中央区

現在の行政区	政策企画部、危機管理室及び議会関係の設置可否	評価項目点数			本庁舎
		現区役所間公共交通利用所要時間	他地域からの来訪者数	合計点数	
中央区	○	4.7点（平均30.4分）	5.0点（429,433人）	9.7点	中央区役所
西区	○	5.0点（平均29.4分）	2.1点（135,895人）	7.1点	
港区	○	3.1点（平均36.0分）	1.1点（36,664人）	4.2点	
大正区	○	1.5点（平均41.4分）	1.0点（24,424人）	2.5点	
浪速区	○	4.9点（平均29.7分）	1.5点（74,093人）	6.4点	
住之江区	×	1.0点（平均43.0分）	1.5点（74,385人）	2.5点	
西成区	×	4.8点（平均30.0分）	1.1点（34,820人）	5.9点	

出典（他地域からの来訪者数）：京阪神都市圏交通計画協議会「第6回パーソントリップ調査」（令和3年）の結果をもとに作成

4－2　本庁舎と区役所の位置図＜中央区＞

西区役所

①現区役所間 公共交通所要時間	平均29.4分
②他地域からの 来訪者数	135,895人

港区役所

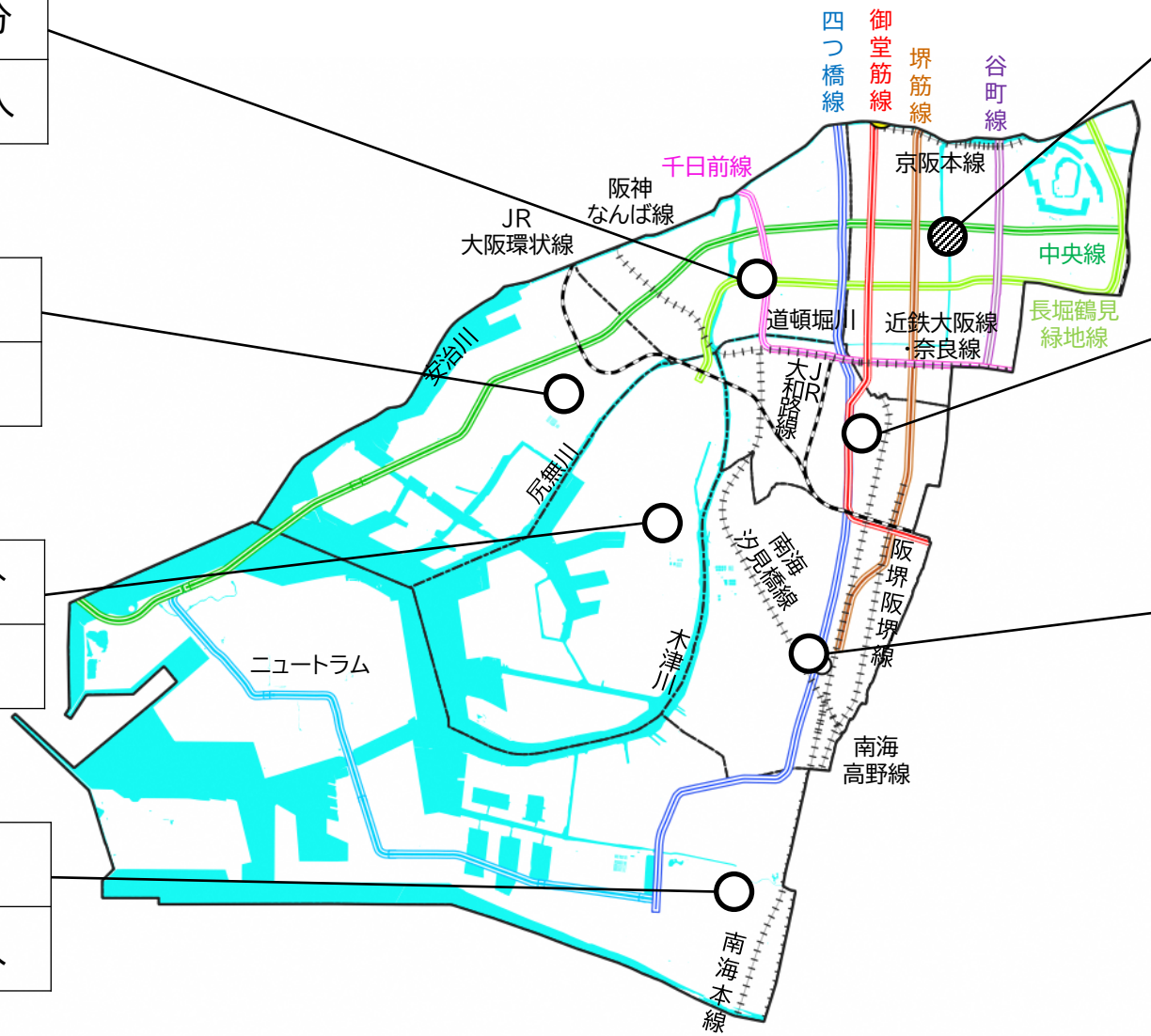
①現区役所間 公共交通所要時間	平均36分
②他地域からの 来訪者数	36,664人

大正区役所

①現区役所間 公共交通所要時間	平均41.4分
②他地域からの 来訪者数	24,424人

住之江区役所

①現区役所間 公共交通所要時間	平均43分
②他地域からの 来訪者数	74,385人



中央区本庁舎（中央区役所を含む）

①現区役所間 公共交通所要時間	平均30.4分
②他地域からの 来訪者数	429,433人

浪速区役所

①現区役所間 公共交通所要時間	平均29.7分
②他地域からの 来訪者数	74,093人

西成区役所

①現区役所間 公共交通所要時間	平均30分
②他地域からの 来訪者数	34,820人

Osaka Metro
私鉄
JR
特別区本庁舎
区役所

５　本庁舎の選定＜天王寺区＞

5－1　本庁舎の選定＜天王寺区＞

天王寺区

現在の行政区	政策企画部、危機管理室及び議会関係の設置可否	評価項目点数			本庁舎
		現区役所間公共交通利用所要時間	他地域からの来訪者数	合計点数	
天王寺区	○	4.80点（平均29.7分）	5.00点（109,876人）	9.80点	天王寺区役所
東成区	○	3.6点（平均34.1分）	1.4点（38,966人）	5.0点	
生野区	○	3.7点（平均34.0分）	1.0点（32,101人）	4.7点	
阿倍野区	×	5.00点（平均28.9分）	4.77点（105,355人）	9.77点	
住吉区	○	1.0点（平均44.4分）	2.0点（52,124人）	3.0点	
東住吉区	×	4.3点（平均31.8分）	1.9点（49,634人）	6.2点	
平野区	×	4.2点（平均32.1分）	1.8点（46,748人）	6.0点	

※天王寺区と阿倍野区は、小数第1位四捨五入の場合合計点数が同点のため、小数第2位まで表示

出典（他地域からの来訪者数）：京阪神都市圏交通計画協議会「第6回パーソントリップ調査」（令和3年）の結果をもとに作成

5－2　本庁舎と区役所の位置図＜天王寺区＞

天王寺区本庁舎（天王寺区役所を含む）	
①現区役所間 公共交通所要時間	平均29.7分
②他地域からの 来訪者数	109,876人

阿倍野区役所

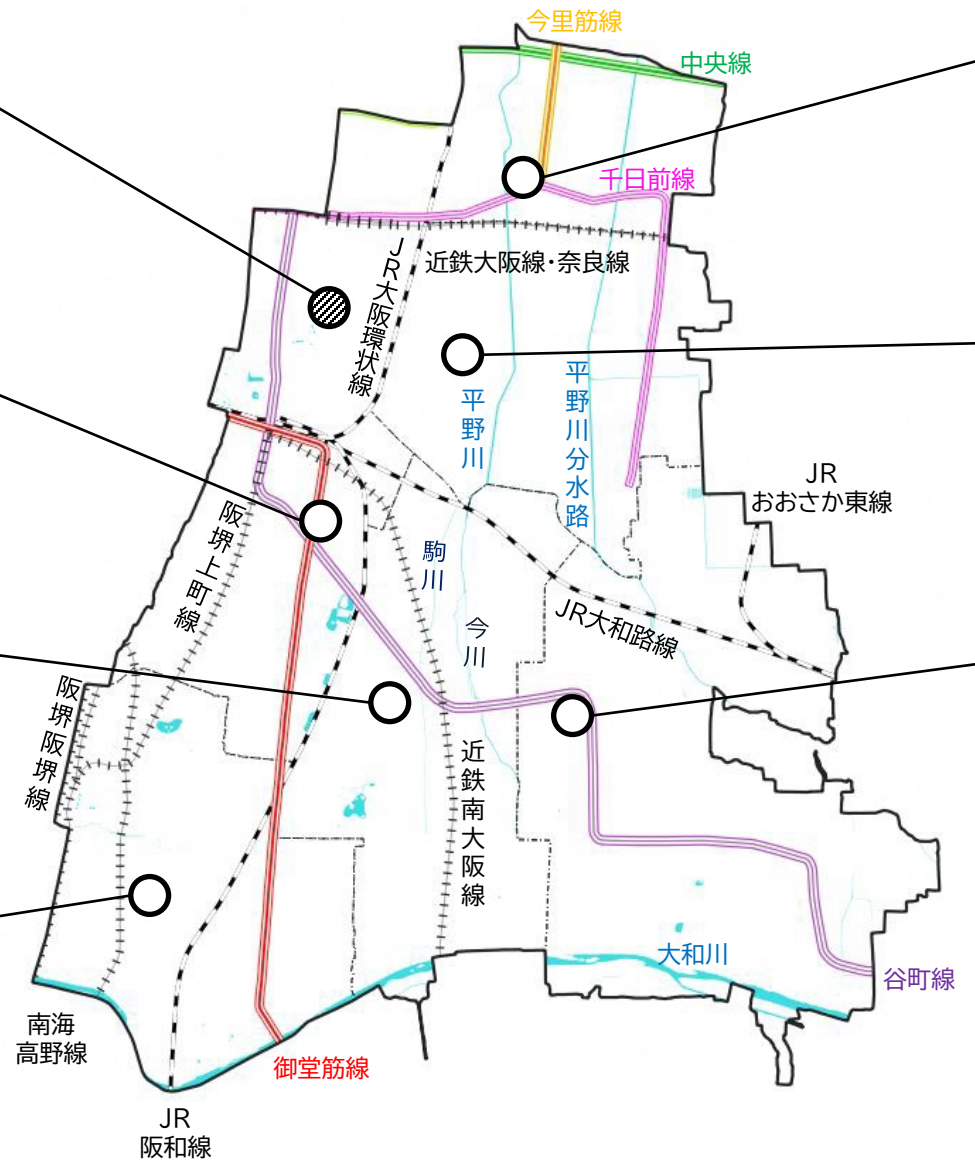
①現区役所間 公共交通所要時間	平均28.9分
②他地域からの 来訪者数	105,355人

東住吉区役所

①現区役所間 公共交通所要時間	平均31.8分
②他地域からの 来訪者数	49,634人

住吉区役所

①現区役所間 公共交通所要時間	平均44.4分
②他地域からの 来訪者数	52,124人



東成区役所

①現区役所間 公共交通所要時間	平均34.1分
②他地域からの 来訪者数	38,966人

生野区役所

①現区役所間 公共交通所要時間	平均34分
②他地域からの 来訪者数	32,101人

平野区役所

①現区役所間 公共交通所要時間	平均32.1分
②他地域からの 来訪者数	46,748人

Osaka Metro
私鉄
JR
特別区本庁舎
区役所

（参考） 本庁舎と区役所の位置図＜北区＞

